

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

子ども部子ども課

監査期間 平成28年10月3日から
平成29年1月10日まで

指摘事項	措置状況
(1)民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金	
正規職員、臨時職員給与及び通勤手当で、計算や入力誤りにより市の基準よりも過大に支給したものについても補助対象経費として、補助金を交付していた。補助金は市の基準により算定した人件費が上限となるため、過支給分の補助金については返還等の措置を取るとともに、今後は補助金額の適正な算出に努められたい。	2月1日開催の民間保育園園長会において給与等の計算方法を説明しました。確認を園長と主任で2重チェックするよう指導しました。過支給分の補助金については、28年度民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金変更申請時に返還するよう指導しました。 なお、今後は、毎年2月又は3月開催の民間保育園園長会で西尾市の給与等の概要を説明し、理解を深めます。
臨時職員の人件費で、西尾市臨時職員の雇用等に関する取扱要綱に定める範囲内の額になっているにもかかわらず各保育園に要綱を提供していなかったため、市の基準よりも過大に支給したものについても補助対象経費とし、補助金を交付していた。	2月1日開催の民間保育園園長会において民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金交付要綱及び西尾市臨時職員の雇用等に関する取扱要綱を配布し、説明をしました。 過支給分の補助金については、28年度民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金変更申請時に返還するよう指導しました。 なお、今後は、毎年2月又は3月開催の民間保育園園長会で、要綱を配布し特に変更があった場合は説明をし、理解を深めます。
(4)保育対策等促進事業費補助金	
補助金の実績報告を見る限り、補助金が補助対象事業以外に流用されていないかなどの判断ができない。	2月1日開催の民間保育園園長会において説明をし、28年度の実績報告書には、領収書の添付を依頼しました。
補助金実績報告書の記載事項又は添付する資料の見直しを図り、補助金が適正に使用されたことを確認できるようにされたい。	

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。

2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。

また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。